

2020年2月24日
No. 2063
働くルールの確立で
人間性の回復を

明治乳業争議団 ニュース

発行 明治乳業争議団
連絡先 〒272-0015
千葉県市川市鬼高2-6-2
☎・Fax 047-332-5698
E-mail mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp
HP 明治乳業争議団 ⇒ 検索

— 最高裁 & 都労委 「残留事件」の闘いと異常企業包囲に総力—

**高裁が職権 和解勧告」を
放棄し不当判決**

中労委命令 取消訴訟」を闘う全国事件（9事業所32人）に対し、東京高裁（定塚裁判長）は証人申請（4人）を不採用とした上で結審し、解決金ゼロ、謝罪ナシ」の職権 和解勧告」 昨年10月15日）を行いました。争議団・支援共闘・弁護団は議論を重ね、異常な和解勧告を受け止め 粘り強い話し合いで35年争議に相応しい内容」をめざす姿勢を表明し、当事者双方の話し合いの設定」を裁判長に繰り返し求め奮闘しました。しかし、裁判長は和解に向けた何らの指揮も執ることなく、力不足で申し訳ありません」（12月20日）と和解指揮を放棄したうえ、当事者目録を除けば5頁

にも満たない判決を発したのです。事実審最後の法廷でありながら、審理に基づく事実認定・判断をしない極めて異常な姿勢であり、司法の在り方自体が厳しく問われる判決です。争議団は満身の怒りと同時に、このままでは終えられない」の決意を新たにし、最高裁に上告して闘います。

最高裁と都労委を立体的に闘う決意

争議団は高裁不当判決でも維持された、格差の存在」や不当労働行為の認定を前提とした中労委命令 付言」を武器に、不当労働行為と差別のやり得は絶対に許さない」の決意で、高裁 和解勧告



告」後の闘いで強めてきた異常企業体質包囲をさらに強め、局面打開をめざし奮闘します。第一は、明治乳業争議には都労委

3件（39件）。私たちは、この都労委残留事件の審査開始に向け、都労委担当事務局との懇談や担当公益委員・参与委員からの事情聴取などに取り組みを昨年来強めています。第二は、最高裁を闘い抜くことです。高裁判決でも真正面からの判断を回避した明乳事件最大の法的争点、継続する行為論や累積格差の「一挙是正論」の突破をめざす、攻勢的な取り組みを支援共闘・弁護団と一体で強めます。その一環として、東京争議団共同行動での最高裁宣伝及び要請行動を開始する方針です。争議団の高齢化は避けられない課題ですが、このままでは人生終えられない」の思いを結集し、全面解決への道筋を必ず切り拓く決意で頑張ります。最後までのご支援・ご協力をお願いします。

争議団は高裁不当判決でも維持された、格差の存在」や不当労働行為の認定を前提とした中労委命令 付言」を武器に、不当労働行為と差別のやり得は絶対に許さない」の決意で、高裁 和解勧告

申立て（1985年）以降、毎年の差別額を追加申立てした事件が、労働委員会の判断で一括 併合）審査されなかったため、未審査の状態です。市川事件26件、全国事件1

申立て（1985年）以降、毎年の差別額を追加申立てした事件が、労働委員会の判断で一括 併合）審査されなかったため、未審査の状態です。市川事件26件、全国事件1

「継続は力」 会社包囲・告発をさらに力強く

東京高裁が地裁判決を追認「棄却」の判決を出した翌日（1月31日）、争議団は全団員対象の会議を開き、さらに争議支援共闘会議が年度総会を開催し今後の方向を確認しました。

○法廷闘争では最高裁上告と都労委残留事件の闘いを結実させ早期解決をめざす（1面参照）。

○明治の異常企業体質の告発と包囲運動を一層強化する。双方の運動の結合がいま重要です。

争議解決こそ 五輪・パラパートナーの資格

明治は7月から始まる東京五輪・パラ大会に巨費を投じてパートナー契約を結び、一大商戦に力を入れています。だが食材の調達基準は「食の安全」とあわせて、働く人たちの人権が守られているかが選定の規範です。

ヨ偽装の誇大広告、学乳異臭事件に不信を抱く消費者と関係者2人が、組織委員会「通報受付窓口」に申し立て「通報」をしました。しかし、通報につきまじは、. . . 処理手続きを開始しない決定をしました」

3年前から大会組織委員会に13回もの要請をくりかえし、明治の食に関するたび重なる「不祥事・不正行為」や、半世紀にもおよんで労働争議が絶えない異常企業体質に関する情報提供を続けています。その上で組織委員会として明治に対し、五輪憲章とILO条約順守の立場から、異常な長期争議の全面解決など、スポンサー企業に相応しい正常な企業活動」を求め、是正勧告の必要性を訴えています。

との通知で済ませる等、調達基準が守られていません。現在、内閣府要請や組織委員会への要請と宣伝などを強化し、争議解決が食材提供企業の前提条件」であることを強く訴えています。

昨年、明治の高力カオチヨ

株式会社に「食の安全」を求める全国の会が明治の製品は買わない、飲み食べない」運動を始めてか

不買運動 さらに大きく発展させよう

ら1年。いま全国に広がりつつあり確実に変化を作り出しています。2月の決算報道では昨年同期より売上高や最終益など全てがマイ

明治が経営不振を回復するには争議を早期解決する必要があります。ボイコット運動は明治に「食の安全」と人権を守るといふ社会的正義を求める道理ある運動であり、安全な製品を求める消費者の願いとも響き合います。大権が守られない明治には食の安全も守られない」の声を、さらに一回りふた回り大きく拡散させる運動へのご協力を訴えます。

36年 争議解決めざし座り込み継続

京橋エドグラン 12時～13時

◎第51次 行動 3月19日(木)

・オリ・パラ組織委員会前宣伝
(晴海トリトン 14:30) 勝どきA2

◎第52次 行動 4月17日(金)

(晴海トリトン 14:30) 勝どきA2

◎第53次 行動 5月15日(金)

(晴海トリトン 14:30) 勝どきA2

※ご支援宜しくお願ひします。



晴海トリトンスクエア